

## お客さま本位の業務運営に関する方針（FD 宣言）

株式会社恵経営は、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえて、下記の通り、「お客さま本位の業務運営に関する方針（フィデューシャリーデューティー宣言）」を策定しました。

当社はお客さまのビジョン実現をサポートしていくため、クオリティの高いサービスと専門性の高いコンサルティングを行って参ります。

### 【原則 1】顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社は、あらゆるお客さまの接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を徹底して参ります。そして、当社のビジョンでもある、地域 NO.1 企業の創出を通じて、地域社会の発展に貢献して参ります。

### 【原則 2】顧客の最善の利益の追求

当社は、高度な専門性と職業倫理を維持し、お客さまに迅速・丁寧・誠実な業務を行い、当社のミッションでもある顧客のビジョン実現のために、最善のコンサルティングを提供して参ります。

### 【原則 3】利益相反の適切な管理

当社は、常にお客さまからの声を幅広く収集し、特に苦情や不満等があった場合には、誠心誠意対応致します。そして、直ぐに再発防止策を検討し、それら苦情や不満のほか、お褒めのご意見も社員全員で共有し、業務品質の向上に努めて参ります。

### 【原則 4】手数料等の明確化

当社がお客さまから手数料等として対価を受領する際には、契約締結前にどのようなサービスの対価であるのか、分かりやすい情報提供を行います。

### 【原則 5】重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客さまの理解度やご経験等に応じて説明内容を工夫し、ご意向の確認やお客さまの状況の確認を行います。すべてのお客さまにご満足いただくために、分かりやすい言葉や誤解のない表現を心がけて参ります。

### 【原則 6】顧客に相応しいサービスの提供

お客さまの置かれた現在の状況を正確にヒアリングさせていただき、お客さまのビジョン実現のため、そしてお客さまの抱える課題解決のために、最適な商品・サービス、またはコンサルティングやコーチング等を提供させていただきます。また、当社が提供するサービス等で解決が図れない場合には、他の土業や他社をご紹介するなど、お客さまの課題解決に努めて参ります。

### 【原則 7】従業員に対する適切な動機付けの仕組み等

各種研修への参加、周辺知識や最新情報の習得、お客さま情報の収集・整理など研鑽を積んで参ります。また営業担当以外の従業員であっても、すべての従業員が迅速且つ丁寧に、お客さまに寄り添った説明ができるよう日々研鑽に努めて参ります。

2025 年 10 月 6 日

株式会社恵経営  
代表取締役 古本健次朗